

# 令和5年 9月 定例教育委員会

日時 令和5年9月28日(木)15:30～  
場所 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

## 次 第

行事報告及び行事予定について [教育総務課] P. 2

### 【説明・協議事項】

(1) 青谷上寺地遺跡展示館の閉館について [文化財課] P. 5

### 【報告事項】

(1) 令和5年9月市議会定例会の附議案（追加提案分）等について [各課] P. 8

(2) 9月市議会定例会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について [各課] 当日配布

(3) 荒天時等における気象警報等発表時の鳥取市立小・中・義務教育学校の対応について  
[学校教育課] P. 11

(4) ホール等文化施設のあり方に関する検討状況について [生涯学習・スポーツ課] P. 13

(5) 地区公民館の幅広い活用に向けた検討について [生涯学習・スポーツ課] P. 14

(6) 米子高専科学部から「分光器 TORIHIME」の鳥取市さじアストロパークへの寄贈について  
[生涯学習・スポーツ課 さじアストロパーク] P. 16

### 【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[10月] 令和5年10月30日(月) 13:30～鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

[11月] 令和5年11月27日(月) 13:30～                    "                    "

① 行事報告（8月26日～9月28日）

8月	26	(土)	中国地区学童軟式野球選手権大会	ヤマタスポーツパーク野球場
	27	(日)	おうちだにアカデミー	鳥取市歴史博物館
	28	(月)	副校長・教頭研修②	各校でのWeb研修
	29	(火)		
	30	(水)		
	31	(木)		アストロ出前観察会「スーパームーンを見よう」 市役所7階展望ロビー
9月	1	(金)	9月議会開会（予定）	
	2	(土)	池田家墓所写真コンクール（～10月1日）	仁風閣
			第34回鳥取市スポーツ・レクリエーション祭（グラウンド・ゴルフ）	白兔グラウンド・ゴルフ場
	3	(日)	第34回鳥取市スポーツ・レクリエーション祭（羽根っこゲーム他）	鳥取市民体育館エネトピアアリーナ他
	4	(月)		
	5	(火)		
	6	(水)	河原町女性セミナー第3回講座	河原町コミュニティセンター
	7	(木)	米子高専科学部「分光器TORIHIME」のさじアストロパークへの寄贈	さじアストロパーク
	8	(金)		
	9	(土)	星空案内人講座（その1）	さじアストロパーク
			見てみよう！歴史の現場	鳥取市歴史博物館
			古代まつり	鳥取県埋蔵文化財センター・因幡万葉歴史館
			発生から80年 鳥取地震展（～10/9）	あおや郷土館
	10	(日)	第35回鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン	ヤマタスポーツパーク
	11	(月)		
	12	(火)	『鳥取の震災』出版記念シンポジウム	文化ホール
	13	(水)	郷土史講演会「青春の志 長谷敏司物語」	中央図書館
			用瀬町郷土史講座	用瀬町民会館
	14	(木)	用瀬町ひいな学級	用瀬町民会館
	15	(金)		
	16	(土)	本と人・人と人が出会う講座「智頭郡の御触れ・在方御法度」	用瀬図書館
			第34回鳥取市スポーツ・レクリエーション祭（ペタンク）	美保多目的広場
	17	(日)	おうちだにアカデミー	鳥取市歴史博物館
			お花を楽しもう	気高図書館
			第34回鳥取市スポーツ・レクリエーション祭（ドッジボール他）	鳥取市民体育館エネトピアアリーナ他
	18	(月)		
	19	(火)		
20	(水)			
21	(木)	プラネタリウム100周年記念展示（～12月3日）	さじアストロパーク	
		プラネタリウム秋番組「星空の水平線」（～12月17日）		
22	(金)			
23	(土)	星空案内人講座（その2）	さじアストロパーク	
		講演会「鳥取地震から80年（仮）」	青谷町総合支所多目的ホール	
		鳥取市・釧路市姉妹都市提携60周年記念パネル展（～10/15）	鳥取市歴史博物館	
24	(日)	第34回鳥取市スポーツ・レクリエーション祭（バウンズボール）	浜坂体育館	
25	(月)	用瀬町みすみ大学	用瀬町総合支所	
26	(火)	青谷町高齢者教室	青谷町総合支所	
27	(水)			

9月	28	(木)	河原町みたき大学第3回講座	河原町コミュニティセンター
			9月定例教育委員会	本庁舎6階第4会議室

## ② 行事予定（9月29日～10月30日）

9月	29	(金)	第28回月まつり（29日、30日）	さじアストロパーク
	30	(土)	因幡の傘踊りの祭典	因幡万葉歴史館
文化芸術探求講座			仁風閣	
10月	1	(日)	星空案内人講座（その3）	さじアストロパーク
			鳥取市民体育祭（ソフトバレーボール）	鳥取市民体育館エネトピアアリーナ
			歴史講座	仁風閣
	2	(月)		
	3	(火)	9月議会閉会	
			特別活動主任研修・学級づくり研修	国府町コミュニティセンター
	4	(水)		
	5	(木)		
	6	(金)		
	7	(土)	梶山古墳壁画一般公開（～8日）・栃本廃寺跡特別公開	国府町内
			麒麟獅子ワークショップ	鳥取市歴史博物館
	8	(日)	鳥取市民体育祭（陸上、総合閉会式）	ヤマタスポーツパーク陸上競技場
			おはなしの時間デラックス（気高図書館開館20周年関連事業）	気高図書館
	9	(月)		
	10	(火)	鳥取大学講義「地球科学」	さじアストロパーク
	11	(水)		
	12	(木)		
	13	(金)	用瀬町成人学級1日研修	青谷方面
			道徳教育推進教師研修	Web会議によるオンライン研修
	14	(土)	歴史ツアー 城下町を歩く	鳥取市歴史博物館
			マリオネット麒麟獅子上演	鳥取市歴史博物館
			歴史講座	仁風閣
	15	(日)	Jリーグ プライドオブ中四国	香川県丸亀市
			鳥取城フォーラム2023 城郭のたどった近代	鳥取市歴史博物館
			万葉朗誦の会・曲水の宴	因幡万葉歴史館
	16	(月)		
	17	(火)		
	18	(水)		
	19	(木)	中堅教諭等資質向上研修⑤・16年目研修②	Web会議によるオンライン研修
	20	(金)		
	21	(土)	つばさ号inヤサホーパーク、文芸の小径スタンプラリー（開館20周年関連事業）	気高図書館
			歴史講座	仁風閣
	22	(日)	第55回青谷町ハイキング こぼしまウォーキング	青谷町総合支所
			もちがせふれあいまつり、移動図書館車やまなみ号出動	用瀬保健センター
			おうちだにアカデミー	鳥取市歴史博物館
	23	(月)	令和5年度青少年育成鳥取市民会議第2回運営委員会	本庁舎6階第5・6会議室
	24	(火)		

10月	25	(水)	青谷町高齢者教室社会見学	倉吉市、他
	26	(木)	人権教育主任研修②・教育相談コーディネーター研修②・児童生徒相談員研修②	Web会議によるオンライン研修
	27	(金)	初任者研修④	人権交流プラザ
	28	(土)	宇宙ふしぎ探検「巨大4惑星を見よう」	さじアストロパーク
			山陰海岸ジオパーク小学生駅伝競走大会	兵庫県豊岡市
			本のリサイクル市	中央図書館
	29	(日)	鳥取市民大学講座	さじアストロパーク
	30	(月)	10月定例教育委員会	本庁舎6階第4会議室
用瀬町ひいな学級			用瀬保健センター	

9月定例教育委員会資料	
年月日	令和5年9月28日
担当課	文化財課

### 青谷上寺地遺跡展示館の閉館について

青谷上寺地遺跡の発掘調査成果の情報発信や教育普及のために設置していた青谷上寺地遺跡展示館について、鳥取県立青谷かみじち史跡公園の開園準備等のため、令和5年11月23日をもって閉館することとしました。

#### 1. 閉館する施設 鳥取市青谷上寺遺跡展示館

設置年度：平成13年度

施設の概要：軽量鉄骨プレハブ平屋造・359.90㎡

運営：指定管理者（公財）鳥取市文化財団

年間運営費：11,077千円（うち4,527千円は県費補助）

#### 2. 閉館とする理由

※史跡整備事業が進み、本設の施設が設置されるまでの間、青谷上寺地遺跡に係る調査成果の情報発信と教育普及を目的として設置した仮施設であるため。

#### 3. 閉館までのイベント

※指定管理者により、「閉館イベント」が計画されています。

※令和5年11月23日の「かみじちフェスタ」開催日に、閉館記念式典の実施を計画しています。

#### 4. 閉館後の対応

※県立青谷かみじち史跡公園のガイダンス施設・重要文化財展示施設に青谷上寺地遺跡展示館の機能は引き継がれます。

※展示・教育普及事業は県・市・指定管理者が協力して行い、活用事業は指定管理者を中心に実施される見込みです。

※閉館後、青谷上寺地遺跡展示館の建物は、令和6年度～7年度は「青谷かみじち史跡公園準備室」の事務室として活用します（青谷町総合支所の耐震改修に伴う一時移転）。







公園の整備状況（弥生時代の湿地）



展示ガイダンス施設完成写真（左：ガイダンス棟、右：重要文化財棟）

報告事項(1)

9月定例教育委員会 資料	
年月日	令和5年9月28日
担当課	各課

令和5年9月市議会定例会の附議案等について

令和5年度鳥取市一般会計補正予算(9月追加補正)

単位:千円

No	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳				事業概要
						国・県	地方債	その他	一般財源	
1	災害による通学困難児童生徒支援費	学校保健給食課	0	1,260	1,260	0	0	0	1,260	令和5年台風第7号による国道482号線の護岸の崩落等に伴い、佐治小、千代南中の児童生徒の安全な通学手段を確保するため、交通事業者へ委託する経費
2	学校維持補修費(小学校・通常)	教育総務課	51,313	1,650	52,963	0	0	412	1,238	令和5年台風第7号により被害を受けた学校の修繕に要する経費 ・廊下天井ボード(佐治) ・体育館軒天ボード(佐治・世紀・江山) ・高架水槽断熱パネル(青谷)
3	学校管理経費(小学校)	教育総務課	101,007	638	101,645	0	0	0	638	令和5年台風第7号により被害を受けた樹木の伐採等に要する経費 ・樹木伐採枝打等(宮ノ下、世紀、明治、用瀬)
4	学校管理経費(中学校)	教育総務課	41,261	1,999	43,260	0	0	0	1,999	令和5年台風第7号により破損した気高中学校国道側法面の応急復旧対策用シート等の修復に要する経費
5	埋蔵文化財調査センター管理費	文化財課	291	495	786	0	0	0	495	令和5年台風第7号により破損した埋蔵文化財調査センターの外壁の修繕に要する経費
6	旧美敷水源地水道施設管理活用事業費	文化財課	5,980	700	6,680	0	0	0	700	令和5年台風第7号により破損した旧美敷水源地水道施設の量水器室の扉及び見学路の路肩の修繕・修復に要する経費
7	因幡万葉歴史館管理費	文化財課	49,401	440	49,841	0	0	0	440	令和5年台風第7号により破損した因幡万葉歴史館常設展示室の西側屋根の軒天の修繕に要する経費
8	さじアストロパーク運営管理費(令和5年台風第7号災害対応)	生涯学習・スポーツ課	0	30,539	30,539	0	30,500	0	39	令和5年台風第7号により崩落したさじアストロパーク敷地法面(3か所)の復旧に要する経費
計			249,253	37,721	286,974	0	30,500	412	6,809	



# さじアストロパーク運営管理費（令和5年台風第7号災害対応）

9月定例教育委員会

令和5年9月28日（木）

9月追加補正予算資料

教育委員会事務局  
生涯学習・スポーツ課

## 事業概要等

### 【経過】

令和5年8月15日からの台風第7号により、さじアストロパーク敷地内ののり面の一部（3か所）が崩落しました。

最も崩落が大きい箇所（右図①）においては、のり面下に県道があり、車両の通行等には支障はないものの融雪装置や側溝に土砂が堆積していることから早期の応急修繕が必要となるものです。

なお、のり面については、職員によりブルーシートを敷設する等の簡易な応急対応を行っています。

### 【事業内容】

- ①のり面の応急復旧業務（ブルーシートの敷設及び大型土嚢の設置等）
- ②復旧工事に向けた現地測量・設計
- ③復旧工事（次年度へ繰越を想定）

### 【事業費】

金30,539千円

#### 《内訳》

- |       |          |
|-------|----------|
| ①応急復旧 | 1,700千円  |
| ②測量設計 | 12,069千円 |
| ③復旧工事 | 16,770千円 |

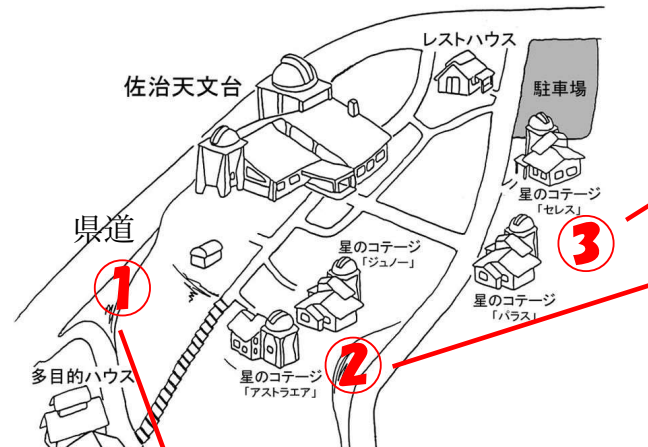
#### 《財源内訳》

社会教育施設災害復旧債	30,500千円
一般財源	39千円

### 【今後の予定】

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 令和5年9月～  | 応急復旧業務及び測量設計発注<br>業者と現地確認（工程等調整） |
| 令和5年10月～ | 応急復旧・測量設計着手<br>応急復旧終了            |
| 令和6年2月   | 測量設計完了                           |
| 令和6年3月   | 復旧工事発注（繰越工事）                     |
| 令和6年7月   | 復旧工事完了予定                         |
- ※他の復旧工事もあるため上記は予定となります。

## 【施設の位置及び被災状況】



※崩落したのり面の土砂が融雪装置付近にまで流失・堆積しており、土砂撤去が急がれる。

## 【職員による応急復旧対応】



※現在は、新たに崩落が生じないよう職員により崩落部上部にブルーシートを敷設しています。

9月定例教育委員会 資料	
年月日	令和5年9月28日
担当課	教育総務課

### 鳥取市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について

令和5年9月21日 鳥取市議会において教育委員任命の同意議決を得られましたので報告します。

#### 任命同意委員

氏名	任期
中井 英子	令和5年10月15日 から 令和9年10月14日 まで

令和5年9月1日

## 荒天時等における気象警報等発表時の鳥取市立小・中・義務教育学校の対応について

鳥取市教育委員会

自然災害が頻発・激甚化していることに伴い、令和3年9月28日付で通知の荒天時等での本市立小・中・義務教育学校における対応を下記のとおり改訂しました。

## 1 気象警報等が発表された場合

警報の種類	登校等の対応について	
	登校前	登校後
「暴風警報」を伴わない次の警報が発表された場合の対応		
「暴風警報」を伴わない 大雨警報、洪水警報、大雪 警報	学校は、各学校や地域の状況に 応じて臨時休校または授業開始時 刻の繰り下げを検討する。	学校は、各学校や地域の状況に 応じて授業の中止、下校時刻の繰 り上げ等を検討する。
暴風を伴う警報が発表された場合の対応		
暴風警報 暴風雪警報	学校は、午前6時30分時点で <u>学校設置地域に各警報が発表され ている場合は、該当の学校を臨時 休校</u> とする。	学校は、各学校や地域の状況に 応じて保護者への引き渡し、場合 によってはそのまま学校で避難 等、安全を最優先した措置を取る。
その他、特別警報等が発表された場合の対応		
特別警報等	<u>特別警報等の発表を待たずに、一斉臨時休校</u> とする場合あり。 市教委が対応を決定し、各学校へ連絡する。	

※台風接近時に限らず、気象警報等が発表された場合は上記対応とする。

※上記対応は、学校設置地域に気象警報が発表された場合とする。

- ・鳥取市北部：旧鳥取市、青谷町、鹿野町、気高町、福部町、国府町
- ・鳥取市南部：河原町、用瀬町、佐治町

※上記に限らず、「短時間大雨情報」など気象状況が急激に変化し、児童生徒の安全確保が困難な状況が想定される場合は、市教委が対応を指示する場合もある。

※引き渡しを行う場合は、地域の安全が確認された状況で行うこと。引き渡すことで危険が生じることがないように気象状況を確認しながら最善の注意を図ること。

## 2 警報の種類・有無にかかわらず校区内に「避難情報等」が発令された場合

避難情報の種類	登校等の対応について	
	登校前	登校後
高齢者等避難	学校は、午前6時30分時点で 小学校区に各避難情報が発令され ている場合、 <u>該当の小・中・義務 教育学校を臨時休校</u> とする。	学校は、各学校や地域の状況に 応じて授業の中止、下校時刻の繰 り上げや保護者への引き渡しを行 う。
避難指示 緊急安全確保	学校は、午前6時30分時点で 小学校区に各避難情報が発令され ている場合、 <u>該当の小・中・義務 教育学校を臨時休校</u> とする。	学校は、 <u>直ちに授業を中止</u> し、 保護者への引き渡し、場合によっ てはそのまま学校で避難等、安全 を最優先した措置を取る。

※上記に限らず、状況によっては市教委が対応を指示する場合もある。

## 3 臨時休校等の措置を学校が決定していない状況において、保護者等が通学路等の安全が確保されないと判断した場合



## 市民政策コメントにおける意見に対する市の考え方

### 1. 意見の概要

ホール等文化施設のあり方に関する基本方針（素案）について、市民政策コメントを実施したところ、49件の意見が寄せられました。

このうち、既存施設の縮減を前提とした新たな施設の整備に関して、機能・規模に関する内容を含むものが47件で最も多く、次いで、場所に関する内容を含むものが16件でした。機能・規模に関する内容を含む意見のうち、音響の良い小規模ホールの整備を求めるものが多くありました。また、設置場所に関する内容を含む意見のうち、市役所跡地での整備を求めるものが多くありました。

一方、否定的な意見は4件で、このうち、新たな施設の整備についての反対が1件、1箇所への機能統合についての反対が3件でした。

このほか、新たな施設への期待、演奏家や施設スタッフなどの人材育成、整備における民間資金の活用や市民の関心喚起、施設の利用促進などに関する意見がありました。

### 2. 市の考え方

#### （１）既存施設の縮減を前提とした新たな施設の整備に関して

人口推移（人口の減少・高齢化）、財政運営（施設管理費の抑制）、文化芸術振興（活動の促進、市民の意識高揚、次世代の育成）、まちづくり（市全体の活性化・市外からの集客）などの現状や課題を総合的に考慮したうえで、個々の施設機能を維持・向上（充実）させつつ、施設数を縮減していくことを基本として対応することが必要であると考えています。

#### （２）新たな施設の機能・規模・場所に関して

場所に関しては、今後さらに検討を行ったうえで基本方針の中に盛り込みたいと考えます。また、機能・規模に関しては、このたびの基本方針を策定した後、新たな施設の整備に関する具体的な構想・計画を策定する中で、導入する機能やそれぞれの規模などの検討を行いたいと考えています。

これらの検討にあたっては、地域における文化芸術活動の実態やニーズのほかに、既存施設の整備経過や現状・課題、麒麟のまち圏域（鳥取県東部、兵庫県香美町・新温泉町）など広域的な観点での本市の役割、本市がめざすまちの将来像などの要素を総合的に考慮することが必要であると考えています。

#### （３）その他に関して

既存施設の縮減を前提とした新たな施設の整備により、市民の文化芸術活動の促進、文化芸術に対する市民の意識高揚、国内外で活躍できる優れた芸術家や地域の担い手の育成、他地域からの集客、文化芸術を通じた交流の促進などの効果が期待されることで、市全体の活性化につながるものと考えています。

また、文化施設の基本的な方向性を構成する要素として、民間の資金やノウハウの活用による施設整備・運営や施設利用を促進するための仕組みづくりを掲げているところです。

9月定例教育委員会資料	
令和5年9月28日	
担当課	教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課

## 地区公民館の幅広い活用に向けた検討について

### 1. これまでの経過

地域組織を支援する取組の一環として、地区公民館をより幅広いニーズに柔軟に応える施設とすることで、地域の活性化、生涯学習事業の充実等につなげることや、福祉、防災など地域の課題が多様化する中、地区公民館を様々な目的で活用することで、既存施設を最大限に活かし、地域課題の解決を図ることを検討してまいりました。

#### 《検討経過等》

- (令和元年) 地区公民館のあり方について検討開始（市民自治推進委員会等で協議）
- (令和3年) 7月 公民館職員との意見交換会を実施
- 12月 市民アンケート（市政モニター、LINE）を実施
- (令和4年) 7月 社会教育委員会議（公民館運営審議会）及び公民館職員からの意見聴取
- 8月 各地区公民館運営委員や施設利用者へ情報提供
- 9月 市議会（総務企画・文教経済委員会）に報告
- 10月 自治連合会地区会長会で報告
- 11月 社会教育委員会議、市民自治推進委員会で協議
- 12月 事務検討部会（公民館職員で協議）、鳥取市議会全員協議会で報告
- (令和5年) 2月 市報で検討状況を周知、事務検討部会、市議会（総務企画・文教経済委員会）で報告
- 7月 地区公民館長会（施設の使用方法や使用料の考え方について説明）  
社会教育委員会議、市民自治推進委員会で検討状況を報告

### 2. 検討内容

令和6年4月から地区公民館の利用対象範囲を拡大し、幅広く活用ができるようにするため、施設の使用方法や使用料、新条例案などの検討を進めています。

なお、これまで教育委員会が関与し、地区公民館が果たしてきた「学びの成果を活かした住民主体のまちづくり」は継承していきますので、今後も社会教育法第22条に規定された事業を含む活動を推進していくことを新条例の目的等に明記します。



## <主な検討状況（案）>

①施設の名称は「地区公民館」のままとします。

②新条例での設置目的及び地区公民館で行う事業は以下を考えています。

（設置）

第 条 協働のまちづくり（鳥取市自治基本条例（平成20年鳥取市条例第25号））の拠点となり、コミュニティ活動及び生涯学習活動（社会教育法（昭和24年法律第207号）第22条に規定された事業を含む活動）の推進並びに福祉その他の公益の増進に資する施設として地区公民館を設置する。

（事業）

第 条 地区公民館は、第 条（設置）の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1） 住民主体によるまちづくりの支援及び住民自治の向上に関すること。
- （2） 生涯学習に関すること。
- （3） そのほか市長が必要と認める事業に関すること。

③利用目的が営利を目的とする場合は使用料を徴収します。

④地区住民の使用を優先させるため、予約可能時期や定期使用の不可で差をつけることを考えています。

### 3. 今後の進め方（予定）

引き続き、関係機関と意見交換等を行いながら検討を進めます。

○社会教育関係：教育委員会、社会教育委員会議、公民館運営委員会、公民館連合会

○自治組織関係：市民自治推進委員会、自治連合会、まちづくり協議会

（令和5年）	10月	地区公民館の幅広い活用について市民政策コメントの実施
	12月	条例改正案の上程
（令和6年）	1月	市民等へ変更内容や利用方法等の周知
	4月	運用開始

## 報告事項（6）

9月定例教育委員会 資料	
年月日	令和5年9月28日
担当課	生涯学習・スポーツ課

米子高専科学部から「分光器 TORIHIME」の鳥取市さジアストロパークへの寄贈について

### 経緯

- ・米子高専科学部が、鳥取県の夢プロジェクト事業に申請した「星取県の高専生が天体観測用分光器スペクトリメーターを作ってみた」が採択される。（補助金交付額 約50万円）
- ・同校は補助金を原資に、6月に初号機を製作。
- ・令和5年7月、米子高専科学部顧問の竹内彰嗣先生より、分光器をさジアストロパークへの寄贈をおこないたいと打診があり、寄贈を受けることを承諾する。
- ・同9月7日、米子高専科学部7人と竹内先生が来館され、分光器のテスト観測、職員への使用説明、鳥取市さジアストロパークへの寄贈がおこなわれた。

### 寄贈の目的

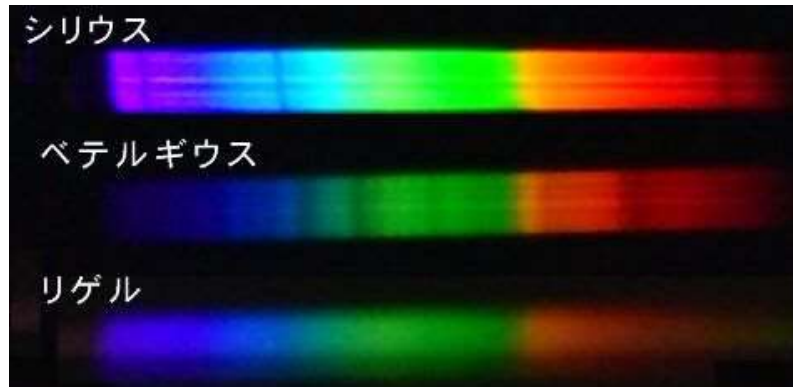
- ・星の分光観測は天体観測の基本であるが、国内127の公開天文台のうち分光器を保有する施設は11カ所しかなく、さジアストロパークにもない。
- ・分光器は小型のものでも約150万円と高額で、購入するのが困難な実情がある。
- ・分光器は光学知識と機械加工技術があれば経費10万円台で米子高専の技術で製作が可能。
- ・製作した機器をさジアストロパークに寄贈し、天体観望会等、教育研究活動で利用。
- ・さらに設計図を米子高専HP上に公開して全国発信。星取県のPR活動に寄与。
- ・本設計図を用いて分光器を製作する天文台の増加につなげる。



米子高専科学部が製作した分光器 TORIHIME（トリヒメ）

## 「分光器」について

- ・分光器は、天体観測等に用いられる特殊な装置で、天体からの光を虹色に分けて分析する装置で、得られた虹色のデータを、スペクトルと呼ぶ。(下画像参照「星を撮影したスペクトル」)



撮影：元公立鳥取環境大学・足利裕人先生

- ・分光器を使うことで、次のようなことがわかる。

- ①天体にどのような元素が含まれるか
- ②自ら燃えて光る星の場合は、その温度がどれくらいか
- ③その天体がどれくらいの速度で地球に近づいているのか遠ざかっているのか

※非常に高価な観測機器（1994年のオープン当時は数千万円もした）であり、また高度な知識や分析技術もいる観測装置ということで、鳥取市さじアストロパークでは当初から導入していない

## さじアストロパークでの活用方法

### ①教育資料としての活用

- ・103 cm望遠鏡での夜間観望会の時に取り付けければ、星と星雲ではぜんぜん違う色のパターンで光っていることが観察で体験でき、他の公開天文台ではなかなかできない体験となるため、話題性も高く、参加者増につながられる。
- ・星はそれぞれ温度が異なるため、スペクトルも異なる。さじアストロパークで写したスペクトルを館内展示や資料に使ったり、高校や大学の地学の授業や講義で活用したりできる。また、教科書を出版している会社へ提供することで、鳥取市さじアストロパークを全国にPRできる。

### ②観測研究としての活用

- ・鳥取市さじアストロパークで観測をおこなっている太陽系小天体「彗星」を分光器で観測することで、世界的にも貴重な彗星のスペクトルを継続的に得て、データ提供ができる。これは天文学の分野において、世界的に注目される可能性が高い。
- ・新星や超新星らしい天体が現れた時、本当に新星や超新星なのかを分光器を用いれば確かめることができる。近年、特に超新星の発見数が多く、本当に超新星だったのか不明のまま暗くなって観測できなくなる場合も多いため、確認観測を報告すれば、日本国内は元より、世界的に注目される可能性が高い。